

満点カード1枚で500円分に利用可能

「iカード」で市税等の納付ができます

市民の皆さんの利便性、地元商店街の振興、税込納率等の向上を目的に、飯山カードサービス事業協同組合が発行する「iカード」が、市税や公共料金の支払いにご利用できる制度がスタートして一年が過ぎます。昨年4月から今年2月末までに約30万円分のご利用がありました。

今後引き続き「iカード」による市税等の納付をご利用いただくことができます。



支払うことができる市税・公共料金の種類

- ①市税全般 ②上水道・下水道使用料
- ③保育料 ④介護保険料
- ⑤市営住宅使用料 ⑥教員住宅使用料
- ⑦CATV・インターネット使用料



「iカード」による市税等の納付とは？

この制度は、口座振替の登録をしていない方が市税等を現金納付する際に、飯山カードサービス事業協同組合が発行する満点に達した「iカード」を利用してその全部、または一部をお支払いすることができるものです。1枚を500円に換算してご使用いただくことができます。

ご利用方法

- ①税金等の納付書と満点iカード、差額分の現金をお持ちのうえ、市役所1階の市金庫へ行く。
- ②市金庫窓口で収納担当課職員へ税額(料金)分のカードと現金を渡す。
- ③担当課職員が、お預かりしたカードと現金を市金庫へ納めた後、職員から領収書を受け取り終了。

ご注意

- ①「iカード」での支払いのご利用は、市役所1階市金庫のみの取り扱いとなります。一般の金融機関ではご利用になれませんので、ご注意ください。
- ②お取扱いは原則として、平日の午前9時から午後3時までです。

お問い合わせ

市役所商工課 商工振興係 ☎62-3111 内線211

誘致につながる情報の提供者には成功報酬

「企業立地推進員」を募集します

市では現在、市外の企業への宣伝活動、企業立地情報の収集、行政との情報交換など企業誘致に向けた活動をしていただく企業立地推進員を募集しています。

活動費は原則無償ですが、企業の誘致が成功した場合には用地分譲成約額の1%以内の成功報酬をお支払いします。

任期は2年以内です。



4月から「富倉大川方面」が毎日運行に

「菜の花タクシー」の一部運行変更について

今年4月より「菜の花タクシー」富倉大川方面」を毎日運行することとしました。昨年4月から本格運行を開始した「菜の花タクシー」富倉大川方面」は、現在、祝日を除く月曜日から金曜日

市では富倉大川方面の公共交通について再度検討をした結果、今年4月1日から「菜の花タクシー」富倉大川方面」を毎日運行とすることといたしました。

沿線地域では土日祝日の公共交通がなくなり、住民の生活に支障が出ているとの声を多くいただきました。

今後でもできる限り市内の公共交通機関をご利用いただき、各路線の存続にご協力をお願いします。

お問い合わせ 市役所企画財政課 企画調整係 ☎62-3111 内線3922

犬の飼い主の皆さんは忘れなく

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は登録(一生に1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)をしなければなりません。

平成20年度の登録と狂犬病予防注射を左記の日程で実施しますので、お近くの会場へお出かけください。

手数料(注射料金含む)
◇新規登録犬…1頭につき6220円(内訳:登録手数料3000円、注射済票交付手数料550円、注射関係料金2670円)

◇登録済み犬…1頭につき3220円(内訳:注射済票交付手数料550円、注射関係料金2670円)
持ち物
◇新規登録の方:印鑑、手数料
◇登録済みの方:飯水獣医師会からのハガキ、手数料
※注意事項
・狂犬病予防注射対象犬で健康に異常のある場合、および過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことのある犬は、動物病院で接種してください。

◇犬病集合予防注射当日異常のある犬は、予防注射前に必ず申し出てください。
・飼い犬の糞に関する苦情が多く寄せられています。糞の後始末は、飼い主が責任をもつて処理してください。
・飼い犬の管理が悪いと法律・条例等で罰せられる場合がありますのでご注意ください。
お問い合わせ
◇市役所生活環境室 ☎62-3111(内線1922)
◇飯水獣医師会(北信保健所内) ☎21-366

月日	実施場所	実施時間
4月15日(火)	秋葉神社(児童センター隣)	9:00~9:40
	旧静岡連絡所跡	10:20~11:00
	分道火の見下	11:40~11:50
	斑尾高原山の家前	12:00~12:10
	富倉地区活性化センター	13:30~13:45
4月18日(金)	濁池公会堂前	14:00~14:10
	大川公会堂前	14:20~14:50
	柳原地区活性化センター	9:00~9:30
	外様地区活性化センター	10:00~10:20
	常盤地区活性化センター	10:40~11:00
	柳新田公会堂前	11:20~11:50
	青少年ホーム前	13:10~13:40
4月22日(火)	柏尾農村研修施設前	14:10~14:30
	瑞穂地区活性化センター	14:50~15:10
	瑞穂中組区民センター	15:30~15:50
	飯山市公民館	8:30~9:20
	飯山市民会館	9:40~10:10
	木島地区活性化センター	10:30~11:20
	其綿公会堂前	11:30~11:40
5月14日(水)	上境駅前	13:10~13:20
	藤沢公会堂前	13:40~14:00
	岡山地区活性化センター	14:10~14:30
	旧羽広山分校前	14:40~14:50
	JA温井集荷所前	15:00~15:10
5月16日(金)	蕨野バス停前	15:30~15:50
	飯山市公民館	8:40~9:20
	飯山市民会館	9:30~9:50
	常盤地区活性化センター	10:10~10:30
	外様地区活性化センター	10:50~11:00
5月16日(金)	青少年ホーム前	11:10~11:30
	岡山地区活性化センター	12:00~12:10
	秋葉神社(児童センター隣)	8:40~9:10
	旧静岡連絡所跡	9:30~9:50
	木島地区活性化センター	10:20~10:40
5月16日(金)	瑞穂地区活性化センター	11:00~11:20
	柳原地区活性化センター	11:40~12:00
5月16日(金)	富倉地区活性化センター	13:10~13:20



また、用途地域の変更にあわせ、準防火地域の変更も検討されています。

市では今後、公聴会の開催等の法的手続きを経て、4月中旬に都市計画決定を行います。

お問い合わせは市役所都市計画課計画係 ☎62-3111 内線2422までお願いします。

北陸新幹線飯山駅開業後の商業活動拠点機能の確保に向けた新幹線駅周辺の都市計画の見直しを行います

市では北陸新幹線飯山駅周辺地区(新町・上町・栄町の各一部地域)における用途地域の変更を行います。これは、平成26年度末開業の北陸新幹線飯山駅を中心とした新しいまちの形成を目指し、新幹線駅の開業効果による商業活動拠点機能の確保を目的に行うものです。具体的には、現在のこの地区が指定されている準工業地域および第一種住居地域の一部を、近隣商業地域に変更しようとするものです。

これらの変更にあわせ、飯山駅周辺地区の地区計画を決定します。地区計画は、まちづくりの目標、その目標を実現するための方針を定めた上で、整備方針・整備計画により区域を整備していくものです。整備計画では地区内を5つのゾーンに分け、それぞれのゾーンごとに建築物の用途の制限(業種の排除)、建築物等の形態または意匠の制限等(景観に配慮した色調)を定めています。